



荒天候時のごみ回収

台風や強風等の荒天候により、資源回収ステーションに設置したカゴが飛散する恐れがある時は、回収を中止する場合があります。その際は、次の回収日まで自宅で保管してください。また、回収実施の場合でも飛散等の可能性があるため、できる限り当日の朝に出してください。なお、回収に変更がある場合は、市Web等でお知らせします。

生活環境課ごみ・リサイクル係

飼い主のマナーが問われています

市では、都の条例や「稲城市まちをきれいにする市民条例」に基づき、犬のふんの放置を禁止しています(罰則規定有り)。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、犬のふん・尿は飼い主が責任をもって始末してください。また、トイレは散歩の前に家で済ませましょう。

注意喚起をしています

希望者へ生活環境課窓口で、啓発用ポスターやチョークを配布しています。犬のふんの放置が確認された場合、黄色いチョークで注意喚起します。

生活環境課環境保全係

仲間と始めよう

資源ごみ集団回収

自主的に資源物を集め、回収業者へ引き渡す活動団体を

市内全地区で開催
市長と語ろう
タウンミーティング



稲城の魅力あるまちづくり等について、市民の皆さんと市長が語り合う「タウンミーティング」を各地区で行います。事前申し込みは不要です。直接ご来場ください。

日時 場 下表参照

秘書 広報課 広報広聴係

タウンミーティング日程

地区	期日	時間	会場
向陽台	9月6日(土)	午後2時～	ファインヒル向陽台自治会集会所
大丸	9月16日(火)	午後7時～	大丸地区会館
押立	9月21日(日)	午前10時～	押立ふれあい会館
百村	10月16日(木)	午後7時～	百村コミュニティ防災センター
東長沼	11月8日(土)	午後6時～	東長沼自治会館
坂浜	11月15日(土)	午後7時～	坂浜コミュニティ防災センター
矢野口	11月20日(木)	午後7時～	矢野口自治会館
平尾	11月29日(土)	午後2時～	平尾自治会館
若葉台	12月6日(土)	午前10時～	iプラザ
長峰		調整中	

※長峰地区は決定次第、市Web等でお知らせします。



▲サポートシール

物・金属物

窓 口

生活環境課ごみ・リサイクル係

ごみ減量地域説明会

ごみの減量やリサイクルについて、市職員による出張説明会を随時開催しています。ごみの分別・出し方・処理の流れ、ごみ減量のポイント等についてお話しします。

高齢者等のごみ出し
支援サポートシール

高齢等により、自身でごみ出しが困難な方を支援しているホームヘルパーや親族の方へ、収集日以外にごみを出せる「ごみ出し支援サポートシール」をお渡しします。

申請の際にシールをお渡しします。

希望日の2週間前

先 生活環境課ごみ・リサイクル係

購入費を助成します

家庭用生ごみ処理容器

市ではごみ減量を目指し、生ごみ処理容器の購入費用を一部助成しています(右下表

市長コラム

No.162

英語教育の強化と

子供たちの国際化

市では、今年度から英語教育の強化に取り組んでいます。

一点目は、ALTの増強です。ALTは Assistant Language Teacher の略で、

外国語指導助手のことを指します。本年4月1日から市の常勤職員として雇用し、市立小中学校全校に配置しました。

ALTの配置は、CLAIR(一財)自治体国際化協会のJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)や民間派遣会社等を通じて英語を母語とする、

いわゆるネイティブの指導助手を派遣してもらうのが一般的で、市でもこれまで事業会社に委託してしまし

しかし、事業委託の方法では、市の希望する時間枠をALTで埋めてくれるものの、市の職員ではないため他の自治体との業務であることもあり、学校や地域とのつながりは薄かったようです。

今回は、(株)アチーブグループという会社の紹介を受け、フィリピンからALTを受け入れることとしました。この会社では、現地で人材を採用し、同社が開設する養成所においてALT

として勤務するための基礎知識や日本語教育を行い、候補となる人を紹介して自治体が直接雇用する仕組みです。

雇用した人の能力等に課題があれば、人材を交代してくれることも可能です。雇用した人は原則として市内や周辺の市に居住することとしており、会計年度任用職員として常勤雇用するため、授業以外の活躍も可能となります。

今年度は、市役所管理職への英語教育を実施するほか、今年23日には「いなぎALTイングリッシュフェスタ」と題して、幼児・小中学生から一般市民市外の方も可を対象に、向陽台小学校において英語を使ったゲームを楽しむイベントを開催します。

フィリピンは、かつてアメリカの植民地であり、古くから英語が通用していましたが、最近では小学校から大学まで国語と歴史以外の全ての授業が英語で実施されており、公用語が英語となっており、もはやネイティブと遜色ないレベルといわれています。

いずれの人も母語が英語でない状況で英語を学んできた経験者であり、大の親日国であることも含めて受け入れやすいと考えています。

本年5月には、事業実績について最初の月次報告を書面でいただき、教育長と共に説明を受けました。最初ということもあり、代表

取締役も同席され、とても詳細な報告を受け、導入して良かったと思いました。今回のALT派遣に関しては、フィリピン・セブ島にあるコルドバ町という自治体と稲城市の教育長が「教育交流に関する協定」を締結しました。この協定を締結することによって、ALT関連の経費が総務省から普通交付税の対象になり、財政的な利点にもなっています。東京都内でこの仕組みを取り入れたのは稲城市が初めてということもあり、アチーブグループとしても重点的に取り組んでいただいております。

4月から始まったばかりですが、ALTが市内または近隣市に住んでいることもあり、すっかり子どもたちにも溶け込んでいるようです。また、教員とも良い関係ができているとのことでした。

二点目として、今回の仕組みではALTの派遣のみではなく、オンラインでフィリピンと結び、中学2年生全員に個別英会話の指導を開始しました。

子どもたちの吸収力・適応力は大人の比ではないので、日常的に英語を話す機会があれば、あっという間に向上します。先行して取り組んでいる自治体では、児童・生徒の英語力が全国平均の1.8～1.9倍にもなる実例があるようで、稲城市でも早期に成果が上がると思います。

三点目として、稲城市姉妹友好都市交流協会の事業として、海外姉妹都市フォスターシティへのホームステイ派遣事業を今年度から開始しています。今回は高校生を募集し、15人の応募者の中から面接により6人が選ばれ、今月初旬に渡米しております。このホームステイ事業も、英語力の強化につながるものと期待しています。この事業の詳細は、またの機会にお伝えします。

英語教育を強化することによって、稲城市の子どもたちの国際化につながることを期待しています。



▲ALTの皆さんと



▲ALTによる授業の様子



稲城市長
高橋 勝浩